

第85回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

場 所 大阪市住之江区平林南二丁目10番60号
当社本社ビル

議決権行使期限：2019年6月24日（月曜日）正午まで

決議事項 ●第1号議案 剰余金の処分の件
●第2号議案 取締役8名選任の件

目次

■第85回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役8名選任の件	4
■添付書類	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	12
2. 会社の株式に関する事項	21
3. 会社の新株予約権等に関する事項	21
4. 会社役員に関する事項	22
5. 会計監査人の状況	25
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	26
7. 会社の支配に関する基本方針	30
連結計算書類等	
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	39
計算書類に係る会計監査人の監査報告	41
監査役会の監査報告	43

証券コード 7822
2019年6月4日

株 主 各 位

大阪市住之江区平林南二丁目10番60号

永大産業株式会社

代表取締役社長 枝園 統博

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2019年6月24日（月曜日）正午までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区平林南二丁目10番60号 当社本社ビル
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

4. インターネットによる開示

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

掲載する当社ホームページ <https://www.eidai.com/>

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ(<https://www.eidai.com/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。

当期は純損失を計上する結果となりましたが、継続的かつ安定的な配当を実施するという観点から、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金8円50銭 配当総額は385,010,764円

なお、中間配当金においても同様に1株につき金8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金17円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                       | 現在の当社における地位 |
|-------|--------------------------|-------------|
| 1     | 大 道 正 人 《再任》             | 取締役会長       |
| 2     | 枝 園 統 博 《再任》             | 代表取締役執行役員社長 |
| 3     | 石 井 直 樹 《再任》             | 取締役常務執行役員   |
| 4     | 田 部 忠 光 《再任》             | 取締役常務執行役員   |
| 5     | うえ 植 村 正 人 《再任》          | 取締役常務執行役員   |
| 6     | こ 小 島 孝 弘 《再任》           | 取締役執行役員     |
| 7     | たま 玉 生 やす 靖 人 《再任》【社外】   | 取締役         |
| 8     | はやし 林 みつ 光 ゆき 行 《再任》【社外】 | 取締役         |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                   | 《再任》<br><br>だい どう まさ ひと<br>大 道 正 人<br>(1951年4月5日生) | 1974年4月 当社入社<br>2000年4月 当社営業本部東京特販営業部長<br>2002年6月 当社事業本部建材事業部長<br>2003年6月 当社執行役員事業本部建材事業部長<br>2004年6月 当社取締役事業本部建材事業部長<br>2007年6月 当社取締役執行役員事業本部建材事業部長<br>2008年6月 当社取締役常務執行役員事業本部建材事業<br>部長<br>2009年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>2011年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長<br>2012年6月 当社代表取締役執行役員社長<br>2015年4月 当社代表取締役執行役員社長兼事業本部長<br>2015年10月 当社代表取締役執行役員社長<br>2019年4月 当社取締役会長（現任） | 99,400株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>営業部門と建材事業分野で業務や経営に携わった経歴が長く、製販両面での高い知見と豊富な経験、実績を有しています。また、経営全般に関する広い見識と人格を備えています。<br>2012年から2019年まで、代表取締役執行役員社長として当社グループを統括し、ガバナンスの強化と事業成長に向けて、強いリーダーシップを発揮してきました。<br>これらの豊富な経験と実績に基づく経営能力を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。 |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">《再任》</p> <p style="text-align: center;">し えん のぶ ひろ<br/>枝 園 統 博<br/>(1962年3月1日生)</p> | <p>1984年3月 当社入社</p> <p>2004年4月 当社営業本部東京特販営業部長</p> <p>2009年4月 当社事業本部建材事業部長兼資材部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員事業本部建材事業部長</p> <p>2011年4月 当社上席執行役員事業本部建材事業部長</p> <p>2011年6月 当社取締役上席執行役員事業本部建材事業部長</p> <p>2012年4月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長</p> <p>2012年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長</p> <p>2015年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長</p> <p>2015年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長</p> <p>2016年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長</p> <p>2017年6月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長</p> <p>2019年4月 当社代表取締役執行役員社長（現任）</p> | 38,400株        |
| <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>営業部門と建材事業分野での業務や経営に携わり、製販両面での高い知見と豊富な経験、実績を有しています。</p> <p>2015年10月に事業本部長、2016年4月に総合企画本部長に就任して当社グループの総合的な経営企画を担い、2019年4月から代表取締役執行役員社長として、当社グループの事業成長と企業価値向上に努めています。</p> <p>これらの豊富な経験と実績に基づく経営能力を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                            | 《再任》<br>いし い なお き<br>石 井 直 樹<br>(1964年9月13日生)  | 1987年3月 当社入社<br>2009年4月 当社営業本部東京特販営業部長<br>2012年4月 当社事業本部建材事業部長<br>2013年6月 当社執行役員事業本部建材事業部長<br>2014年6月 当社取締役執行役員事業本部建材事業部長<br>2015年10月 当社取締役執行役員事業本部副本部長兼建材事業部長<br>2016年4月 当社取締役執行役員事業本部長<br>2016年6月 当社取締役上席執行役員事業本部長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長(現任) | 19,600株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>営業部門と建材事業分野での業務と経営に携わり、製販両面での高い知見と豊富な経験、実績を有しています。<br/>特に、生産体制の再構築によるコストダウンや新製品開発をリードしてきました。<br/>2016年4月に事業本部長に就任後は、当社グループの製造部門を統括し、事業成長の推進に努めています。<br/>これらの豊富な経験と実績に基づく経営能力を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                            | 《再任》<br>た べ た だ みつ<br>田 部 忠 光<br>(1964年4月25日生) | 1987年3月 当社入社<br>2009年4月 当社事業本部内装システム事業部長<br>2013年6月 当社執行役員事業本部内装システム事業部長<br>2014年6月 当社取締役執行役員事業本部内装システム事業部長<br>2015年10月 当社取締役執行役員営業本部長<br>2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)                                                   | 23,000株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>営業部門と内装システム事業分野での業務と経営に携わり、製販両面での高い知見と豊富な経験、実績を有しています。<br/>特に高齢化社会の到来を見据えた新製品開発等で当社の成長戦略をリードしました。<br/>2015年10月に営業本部長に就任後は、販売部門を統括して事業拡大に努めています。<br/>これらの豊富な経験と実績に基づく経営能力を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>     |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                    | 《再任》<br>うえむらまさひと<br>植村正人<br>(1956年11月12日生) | 1979年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行<br>2004年10月 同行東久留米支店長<br>2007年10月 当社経営企画部長<br>2010年6月 当社執行役員経営企画部長兼法務コンプライアンス室長<br>2010年10月 当社執行役員経営企画部長<br>2011年4月 当社上席執行役員経営企画部長<br>2011年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長<br>2015年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長<br>2016年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部副担当<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員 総務部、人事部、経理部担当(現任) | 74,100株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>主に経営企画、I R、経理・財務部門での業務と経営に携わり、会社の経営計画や財務戦略、広報活動等について高い知見と豊富な経験、実績を有しています。<br>また、2017年6月から総務、人事及び経理部門を担当し、内部管理体制全般についてガバナンスの強化を推し進めるとともに、当社グループにおける人材の育成と活用をリードしています。<br>これらの豊富な経験と実績に基づく経営能力を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                | 《再任》<br>こじま たか ひろ<br>小島孝弘<br>(1966年1月25日生) | 1988年3月 当社入社<br>2009年7月 当社営業本部東京営業部長<br>2013年4月 当社営業本部副本部長兼東京営業部長<br>2013年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼東京営業部長<br>2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長<br>2015年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長<br>2015年10月 当社取締役執行役員事業本部内装システム事業部長<br>2017年4月 当社取締役執行役員事業本部海外事業部長(現任) | 21,500株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社以来営業部門での経験と実績を積み重ね、顧客ニーズに適応した販売戦略によって事業拡大を牽引してきました。</p> <p>2015年から内装システム事業分野で製造部門に携わった後、2017年4月からは海外事業部長として、当社の海外事業の展開を推進しています。</p> <p>これらの豊富な経験と実績に基づく経営能力を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                      | 《再任》【社外】<br>たま き やす ひと<br>玉 生 靖 人<br>(1938年10月4日生) | 1964年4月 弁護士登録<br>1964年4月 御堂筋法律事務所(1971年仁藤・菅生・米原法律事務所を改称) パートナー<br>2001年6月 ローム株式会社社外監査役<br>2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員<br>2012年4月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現任)<br>2014年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                            | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>法曹界における豊富な経験と深い専門知識をもとに、取締役会において積極的に発言し、当社業務執行の監督の役割を適切に果たしています。<br>また、2015年に発足した役員の指名・報酬に係る諮問機関である人事協議会のメンバーを務め、決定手続きの透明性と客観性を高めています。<br>今後も独立した立場から、当社のガバナンス強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。    |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
| 8                                                                                                                                                                                                                      | 《再任》【社外】<br>はやし みつ ゆき<br>林 光 行<br>(1948年6月28日生)    | 1973年11月 監査法人榮光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>1978年8月 公認会計士・税理士林光行事務所所長(現任)<br>2000年1月 大阪地方裁判所・大阪簡易裁判所民事調停委員(現任)<br>2009年10月 京都地方裁判所専門委員(現任)<br>2011年1月 監査法人彌榮会計社設立 代表社員(現任)<br>2014年6月 当社社外取締役(現任)<br>2015年10月 一般財団法人総合福祉研究会代表理事(現任)<br>2018年7月 監査法人彌榮会計社 福祉経営研究所所長(現任) | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>公認会計士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、取締役会において積極的に発言し、当社業務執行の監督の役割を適切に果たしています。<br>また、2015年に発足した役員の指名・報酬に係る諮問機関である人事協議会のメンバーを務め、決定手続きの透明性と客観性を高めています。<br>今後も独立した立場から、当社のガバナンス強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。 |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 玉生靖人氏及び林光行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 玉生靖人氏及び林光行氏は、現在、当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、在任期間は、両氏とも5年となります。
4. 玉生靖人氏及び林光行氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、両氏は、社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、玉生靖人氏及び林光行氏との間で会社法第423条第1項に係る損害賠償責任について同法第427条第1項に基づき、法令に定める最低責任限度額を賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、玉生靖人氏及び林光行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦問題をはじめとする海外の政治、経済情勢の不確実性が懸念されるなど、景気の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や各種住宅取得支援策の下支えにより、新設住宅着工戸数は952千戸（前年度比0.7%増）となり、住宅需要は底堅く推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、住宅分野での収益力強化、非住宅分野の開拓・拡張推進、海外事業の拡大など各施策に取り組んでまいりました。特に、フローリング、室内階段、室内ドア、収納等の色柄、デザインを体系化し、それらを組み合わせたインテリアスタイルが特長である新ブランド「Skism（スキスム）」を2018年8月に発表して各分野の製品群を大幅に刷新しました。

しかしながら、2018年9月4日に近畿地方を襲った台風21号により、当社大阪事業所（大阪府堺市）の収納製品やキッチンキャビネットなどの工場や物流センターの一部が高潮で浸水し、建屋・設備の損壊、製品・原材料を中心とする棚卸資産の損傷など、極めて甚大な被害を受けました。このため、一時的な操業停止を余儀なくされ、出荷も滞りました。これに対し、社長を本部長とする災害対策本部を設置し全社を挙げて懸命な復旧活動を行いました。全面的な復旧までには長期間を要したため、納期遅延や一部製品の新規受注の停止など、お客様には多大なご迷惑をお掛けしてしまいました。この結果、台風被災が業績に与えた影響は非常に大きなものとなりました。

生産・出荷を順次再開して年内に復旧の目処をつけることができ、年明けからは、発売を延期していた新ブランド「Skism（スキスム）」の提案、販売を本格的に開始し、業績の早期回復を目指して取り組みを強化しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は58,246百万円（前年度比13.0%減）となりました。損益面では、台風被災の影響に加えて、原材料価格の高騰などの要因もあり、経常損失は1,400百万円（前年度は経常利益2,407百万円）となりました。さらに、災害損失として2,008百万円、木質ボード事業における固定資産の減損損失として255百万円を特別損失として計上し、一方、台風被災にともなう損害保険の受取保険金1,219百万円を特別利益に計上したことで、親会社株主に帰属する当期純損失は3,434百万円（前年度は当期純利益1,264百万円）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(住宅資材事業)

建材分野では、高級感のあるヘリンボーンのデザインを取り入れたフローリング「銘樹ヘリンボーン」を発売し、銘樹ブランドのより一層の強化を図りました。また、室内階段においては、正寸プレカットの販売拡大に注力しました。

内装システム分野では、設置場所や収納量に合わせた幅広いプランニングが可能なビルトイン収納「フィルフィット」を発売し、収納製品の販売拡大を図りました。

住設分野では、当社の強みであるステンレス加工技術を活かした個別ユーザーへのオリジナルキッチンの提案を強化し、新規顧客の開拓を推進しました。

しかしながら、台風21号の被災により、内装システム分野及び住設分野において、販売数量・販売金額とも大幅に減少しました。また、台風被災の直接的な影響はなかった建材分野においても、邸別一括見積にて対応している物件は、受注が減少することとなりました。

(木質ボード事業)

木質ボード事業では、前年度から好調な置き床の需要を受けて、販売数量は堅調に推移しましたが、年度後半には供給増や販売競争の激化等により伸び悩みました。しかしながら、接着剤など諸資材の高騰に対応するため、適正な販売価格への引き上げを推進した結果、販売金額は増加しました。

(その他事業)

当社グループでは、上記事業のほか、不動産有効活用事業、太陽光発電事業を推進しております。

不動産有効活用事業では、これまでに建設した賃貸マンションやその他の遊休不動産の賃貸で、安定した収益を確保しました。

太陽光発電事業では、山口・平生事業所と大阪事業所に設置した太陽光発電設備が安定した稼働を続けております。

事業別の売上高は以下のとおりであります。

| 区 分           | 第84期<br>前連結会計年度<br>(百万円) | 第85期<br>当連結会計年度<br>(百万円) | 前連結会計年度比<br>増減率 (%) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 住 宅 資 材 事 業   | 60,238                   | 51,459                   | △14.6               |
| 木 質 ボ ー ド 事 業 | 6,560                    | 6,632                    | 1.1                 |
| そ の 他 事 業     | 179                      | 154                      | △13.9               |
| 合 計           | 66,977                   | 58,246                   | △13.0               |

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、生産拠点の整備や製造ラインの更新、台風の被災によって低下した生産能力の回復を目的とした設備投資を行いました。当連結会計年度における設備投資額は1,895百万円となり、その内訳は、住宅資材事業1,129百万円、木質ボード事業354百万円及び共通部門411百万円であります。

なお、これらの設備投資はすべて自己資金を充当しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

台風被災の影響で悪化した業績を早期に回復させることが喫緊の課題であると考えております。

そのために、当社グループの強みである住宅分野でのシェアアップ、新築住宅に依存しない事業領域での基盤拡大、更には、生産・物流システムの改革と実効性の高い事業継続態勢の構築などに取り組んでまいります。

##### ①より良い製品とサービスの提供

メーカーとしての使命の原点に立ち返り、お客さまのニーズを汲み取った製品開発と品質管理、そしてきめ細かい販売活動を徹底して、お客さまに十分に満足いただける製品とサービスを継続して提供してまいります。

##### ②住宅分野でのシェアアップ

2019年1月に発売を開始した新ブランド「Skism（スキスム）」によって販売先を拡充するとともに、他社との差別化を図る製品を積極的に市場投入して、住宅分野でのシェアアップを進めてまいります。また、そのために、見積から発注までをサポートするオンラインシステム「EDnet+（イーディーネットプラス）」を導入しお客さまとのシステム連携を推進して関係強化を図ってまいります。

##### ③新築住宅に依存しない事業領域での基盤拡大

幼稚園や保育園などの園舎をはじめとする文教施設や医療施設、商業施設、宿泊施設に対応する製品の拡充及び販売体制を強化し、非住宅分野の開拓を推進してまいります。また、永大ベトナム（Eidai Vietnam Co., Ltd.）の業容拡大と2018年11月に操業を開始した永大インドネシア（PT. Eidai Industries Indonesia）の生産・販売体制の早期構築を行って海外事業を強化してまいります。

##### ④木質ボード事業の強化と拡大

2019年5月、日本ノボパン工業株式会社とパーティクルボードの製造を目的とする合弁会社を設立いたしました。2020年度に操業開始を予定しており、最新設備を導入して品質の高い製品を供給し、需要の拡大が見込まれる構造用、フローリング基材用を新規にラインナップに加えることで、木質ボード事業の強化と拡大を図ってまいります。さらに、住宅資材事業におけるノウハウを活かし、パーティクルボードの新たな用途を開発する取り組みを進めてまいります。

⑤生産・物流システム改革と実効性の高い事業継続態勢の構築

技術と生産性の向上を目指して生産体制を再構築するとともに、効率的な物流体制の実現と受発注から生産・出荷までのシステム機能の強化を図ってまいります。こうした取り組みによって、日常の業務を迅速で機能的に運営できる体制に変革させるとともに、災害発生時においても円滑に対応できる実効性の高い事業継続態勢を構築してまいります

⑥SDGsの取り組み

当社では、木質ボード事業において不用になった木質製品や未利用材などを原材料として製品化しており、CO<sub>2</sub>排出抑制や森林保全に貢献しております。今後は、これ以外の分野でも取り組みを推進し、社会や地域に一層貢献できるように進めてまいります。

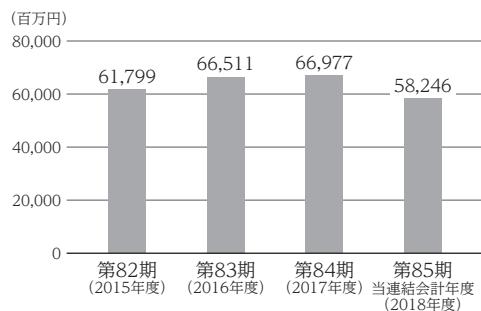
以上のような取り組みにより、環境の変化に迅速、機敏に対応し、業績の回復を最優先として取り組むとともに、企業体質を更に強化してまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

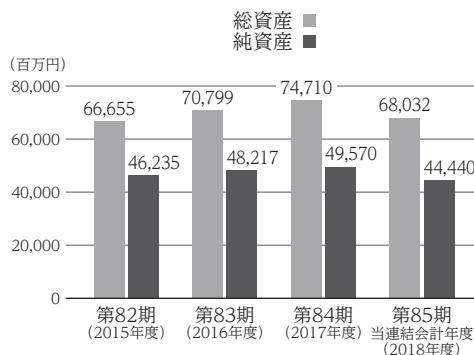
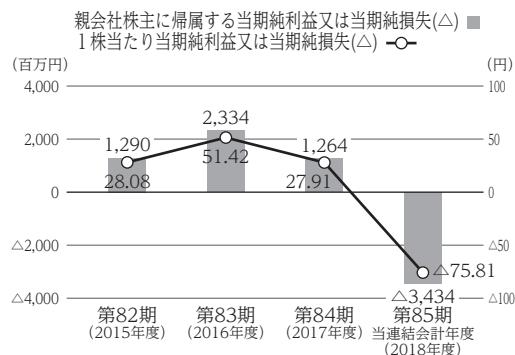
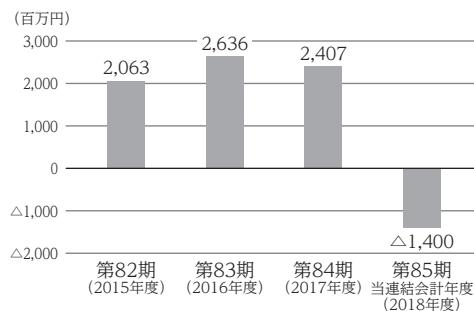
## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第 82 期<br>(2016年 3 月期) | 第 83 期<br>(2017年 3 月期) | 第 84 期<br>(2018年 3 月期) | 第 85 期<br>(当連結会計年度<br>(2019年 3 月期)) |
|-------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                         | 61,799                 | 66,511                 | 66,977                 | 58,246                              |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)    | 2,063                  | 2,636                  | 2,407                  | △1,400                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失(△) (百万円) | 1,290                  | 2,334                  | 1,264                  | △3,434                              |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>当期純損失金額(△) (円)    | 28.08                  | 51.42                  | 27.91                  | △75.81                              |
| 総 資 産 (百万円)                         | 66,655                 | 70,799                 | 74,710                 | 68,032                              |
| 純 資 産 (百万円)                         | 46,235                 | 48,217                 | 49,570                 | 44,440                              |

売上高



経常利益又は経常損失(△)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金   | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|------------------------|---------|---------|----------------------------------------|
| 永 大 小 名 浜 株 式 会 社      | 337百万円  | 100.0%  | 素材パーティクルボード、化粧パーティクルボード、内装システム製品の製造・販売 |
| Eidai Vietnam Co.,Ltd. | 11百万米ドル | 100.0%  | フローリングの製造                              |

③当事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④その他重要な関連会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|---------------|--------|---------|-------------------|
| エヌ・アンド・イー株式会社 | 450百万円 | 30.0%   | MD F（中質繊維板）の製造・販売 |

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事 業 名   | 主 な 製 品                          |                                    |
|---------|----------------------------------|------------------------------------|
| 住宅資材事業  | 建材分野                             | フローリング、階段セット、壁材                    |
|         | 内装システム分野                         | 室内ドア、造作材、クロゼット、シューズボックス<br>その他内装部材 |
|         | 住設分野                             | システムキッチン、洗面台、バス                    |
| 木質ボード事業 | パーティクルボード分野                      | 素材パーティクルボード、化粧パーティクルボード            |
| その他事業   | 不動産有効活用事業（所有不動産の有効活用）<br>太陽光発電事業 |                                    |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

①本社 大阪市住之江区

②営業所

| 名 称          | 所 在 地   |
|--------------|---------|
| 東北営業部 仙台営業所  | 仙台市若林区  |
| 東京営業部 東京西営業所 | 東京都立川市  |
| 神奈川営業部 横浜営業所 | 横浜市西区   |
| 関東営業部 埼玉営業所  | さいたま市北区 |
| 中部営業部 名古屋営業所 | 名古屋市中川区 |
| 大阪営業部 大阪営業所  | 大阪市住之江区 |
| 中四国営業部 広島営業所 | 広島市西区   |
| 九州営業部 福岡営業所  | 福岡市博多区  |
| 東京特販営業部      | 東京都新宿区  |
| 大阪特販営業部      | 大阪市北区   |

③工場

| 名 称                    | 所 在 地     |
|------------------------|-----------|
| 山口・平生事業所               | 山口県熊毛郡平生町 |
| 敦賀事業所                  | 福井県敦賀市    |
| 大阪事業所                  | 大阪府堺市     |
| 永大小名浜株式会社              | 福島県いわき市   |
| Eidai Vietnam Co.,Ltd. | ベトナム国ハナム省 |

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,412 (886) 名 | 11 (△24) 名  |

(注) 使用人数は就業者数(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者は含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等を含む)は当連結会計年度の平均人員を( )内に外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 999 (666) 名 | 29 (△29) 名 | 39.80歳  | 16.85年      |

(注) 使用人数は就業者数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等を含む)は当事業年度の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、日本ノボパン工業株式会社と木質ボード事業におけるパーティクルボードの製造を目的とした合弁会社を設立することを決議いたしました。

なお、本件に関する詳細は、連結計算書類における連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類における個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2)発行済株式の総数 46,783,800株  
 (3)株主数 2,922名  
 (4)大株主 (上位10名)

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| 永大産業取引先持株会                      | 3,271 千株 | 7.22 %  |
| 住友林業株式会社                        | 2,306    | 5.09    |
| 大日本印刷株式会社                       | 2,237    | 4.94    |
| すてきナイスグループ株式会社                  | 1,960    | 4.33    |
| 永大産業従業員持株会                      | 1,847    | 4.08    |
| 株式会社りそな銀行                       | 1,640    | 3.62    |
| トヨーマテリア株式会社                     | 1,550    | 3.42    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 ) | 1,545    | 3.41    |
| 双日建材株式会社                        | 1,349    | 2.98    |
| J Kホールディングス株式会社                 | 1,100    | 2.43    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,488,416株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 当社は、2018年4月1日から単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 | 位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況  |                                           |      |  |
|---|---|------|---------------|-------------------------------------------|------|--|
|   |   | 大道正人 |               |                                           |      |  |
|   |   | 枝園統博 | 総合企画本部長       |                                           |      |  |
|   |   | 植村正人 | 総務部、人事部、経理部担当 |                                           |      |  |
|   |   | 田部忠光 | 営業本部長         |                                           |      |  |
|   |   | 石井直樹 | 事業本部長         |                                           |      |  |
|   |   | 小島孝弘 | 事業本部海外事業部長    |                                           |      |  |
| 取 | 締 | 役    | 玉生靖人          | 弁護士法人御堂筋法律事務所弁護士                          |      |  |
| 取 | 締 | 役    | 林光行           | 公認会計士・税理士林光行事務所所長<br>監査法人彌榮会計社代表社員        |      |  |
| 常 | 勤 | 監    | 査             | 役                                         | 土居幸男 |  |
| 常 | 勤 | 監    | 査             | 役                                         | 石橋秀行 |  |
| 監 | 査 | 役    | 雑賀裕子          | 弁護士法人三宅法律事務所弁護士                           |      |  |
| 監 | 査 | 役    | 藤井義久          | 国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授<br>公益社団法人日本木材保存協会副会長 |      |  |

(注) 1. 当社は、2019年2月4日開催の取締役会において、以下のとおり代表取締役の異動を決議し、4月1日付で異動いたしました。

| 氏名   | 異動前         | 異動後         | 異動年月日     |
|------|-------------|-------------|-----------|
| 大道正人 | 代表取締役執行役員社長 | 取締役会長       | 2019年4月1日 |
| 枝園統博 | 取締役専務執行役員   | 代表取締役執行役員社長 | 2019年4月1日 |

2. 取締役玉生靖人及び取締役林光行の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役雑賀裕子及び監査役藤井義久の両氏は、社外監査役であります。

## (2) 事業年度中に退任した会社役員

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位 |
|-------|------------|------|--------|
| 今村 祐嗣 | 2018年6月27日 | 任期満了 | 監査役    |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 員数(名)    | 報酬等の額(百万円) |
|------------------|----------|------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8<br>(2) | 164<br>(9) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 40<br>(7)  |
| 合計               | 13       | 205        |

(注) 取締役及び監査役の報酬の限度額は、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会において取締役については「年額3億6,000万円以内」、監査役については「年額6,000万円以内」と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役玉生靖人氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所弁護士を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役林光行氏は、公認会計士・税理士林光行事務所所長及び監査法人彌榮会計社代表社員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役雑賀裕子氏は、弁護士法人三宅法律事務所弁護士を兼職しております。なお、当社は同法律事務所との間で顧問契約を締結しております。
- ・監査役藤井義久氏は、国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授及び公益社団法人日本木材保存協会副会長を兼職しております。当社は2018年度に学術研究助成のため、国立大学法人京都大学へ90万円を寄付しておりますが、その規模は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。また、当社は公益社団法人日本木材保存協会の賛助会員であります。

## ②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役玉生靖人氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役林光行氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役玉生靖人及び取締役林光行の両氏は、役員候補者の指名及び役員報酬の決定に係る諮問機関として2015年11月に設置した「人事協議会」に参画し、当該審議事項の透明性確保に寄与しています。さらに、経営の戦略的な方向付けを検討するために設置した「常務会」のメンバーとして、当社グループの中長期的な経営戦略、重要事項について意見を述べるなど、当該重要事項の適法性・適正性の確保にも寄与しています。また、当社は2014年6月に両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
- ・監査役雑賀裕子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議・意思決定における適法性確保に資する発言を適宜行っております。
- ・監査役藤井義久氏は、2018年6月27日就任以降に開催された取締役会10回及び監査役会10回のすべてに出席し、主に木質科学の専門的見地から議案審議等において必要な発言を適宜行っております。また、当社は2018年6月に同氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
- ・取締役玉生靖人、取締役林光行、監査役雑賀裕子及び監査役藤井義久の4氏は、年2回開催している「監査連絡会」のメンバーとして、常勤監査役、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携しております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                                    | 支払額   |
|----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 35百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. Eidai Vietnam Co.,Ltd.は、当社の会計監査人と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けております。

- (3) 非監査業務の内容

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則に基づく手続業務の対価を支払っております。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

#### ①当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の全ての取締役及び従業員は、社会規範、倫理、法令などの厳守により、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。この実践のため、「永大産業企業行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役は率先垂範して会社全体の企業倫理の遵守及び浸透を図る。
- ロ. 「コンプライアンス委員会規程」に基づき、社長を委員長、顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を設置し、年2回の委員会で、推進方針の策定と発生した問題に対する検証及び再発防止策を協議する。
- ハ. 総務部法務コンプライアンス室が全社におけるコンプライアンスの推進・統括を担い、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス活動の具体的対策並びにコンプライアンス教育を実施する。法務コンプライアンス室はこれらの活動状況を確認し、コンプライアンス委員会に報告を行う。
- ホ. 内部監査室は法務コンプライアンス室と連携して、各部門の業務活動が適正に遂行されているかを監査し、不適切な事項を発見した場合には、改善の勧告・指導を行うとともに法務コンプライアンス室へ報告する。
- ヘ. 「内部通報者保護規程」に基づき、内部通報の窓口を法務コンプライアンス室と社外の顧問弁護士事務所に設置し、通報した人が不利益な処遇を受けないよう適切な運用を行う。

#### ②当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書（電磁的記録を含む）によって保存する。
- ロ. その取扱いについては「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にする。

#### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「経営危機管理規程」に基づき、当社及び子会社（以下、当社グループという）のあらゆるリスクに備えた損失の未然防止と、事故発生時の被害を極小化するために適切な対応を図る。

- ロ. 事故発生時には、原則として社長を本部長とする対策本部を設置し、当社グループでの連携を図りながら顧問弁護士や専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速に危機の解決並びに回避を図る。
- ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会に重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規則」、「決裁権限基準」に規定する。子会社においても「決裁権限基準」を定め、重要事項については定例取締役会及び臨時取締役会に付議する。
- ロ. 取締役会においては、重要事項についての意思決定を行うほか、当社グループの経営方針及び経営戦略について中長期的な見地から建設的な議論を行う。その他、経営陣の意思疎通と情報共有の円滑化のために執行役員会議等を開催し、迅速かつ的確な判断を下す体制を整える。
- ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については「組織職制規程」、「業務分掌規程」に基づき、これを執行する。
- ニ. 社外取締役が意見や助言等を効果的に行えるように、社外取締役と社長その他経営陣との「社長連絡会」を定期的で開催し、経営全般についての情報交換と認識共有を行う。また、監査役が社外取締役・会計監査人・内部監査室との「監査連絡会」を定期的で開催し、社外取締役と会計や監査にかかる情報共有と意見交換を行う。
- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社は「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ全体を統合した経営を行う体制を構築する。
- ロ. 当社の取締役を各関係会社の担当に任命する。当該取締役は常に担当する関係会社の経営状態を掌握し、必要な場合には重要事案に参画し助言・協力を行う。
- ハ. 当該取締役は、担当する関係会社から月次決算書を始め経営上の重要な資料・情報を提出させ、社長及び関係役員に状況を報告する。
- ニ. 当社の役員が子会社の監査役を兼務する。また、「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が定期的に子会社の内部監査を実施する。
- ⑥監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性の確保に関する体制
- イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、専任の監査役補助者を配置する。
- ロ. 当該従業員の任命、異動については監査役の意見を十分考慮したうえで決定する。
- ハ. 補助期間内における当該従業員への指示・命令・評価は監査役が行うものとする。

- ⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び従業員は、法定事項のほか、当社グループに重大な影響を及ぼす事項や、取締役の職務執行に関する不正行為や法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生する可能性がある場合には、監査役に都度報告する体制を構築する。
  - ロ. 監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び従業員に対して上記内容の報告を求めることができる。
  - ハ. 内部通報制度によって法務コンプライアンス室に通報された事項のうち、必要な事項については、総務部長から監査役に報告を行う。
  - ニ. 通報者が当該通報をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも受けないよう、通報者保護の厳正な運用を図る。
- ⑧監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、各部門の往査報告書を関係取締役及び社長に提出し監査結果の報告を行う。また、監査役は定期的に社長と監査内容について話し合い、意見交換を実施する。
  - ロ. 社内の重要稟議書は決裁後全て監査役に回付され、問題点があれば関係者に指摘がなされ、監査役意見が実効する仕組みとする。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
  - ハ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と、それぞれ期初に監査方針、監査計画等を打ち合わせるほか、定期的な会合等によって緊密な連携を図り、監査の実効性を高めることとする。また、社外取締役との意見交換等を通じて、社外取締役と適切に連携する。
  - ニ. 「内部監査規程」により、内部監査室は年間スケジュールに沿って各部門の業務内容を監査し、監査結果は必要に応じて監査役に報告する。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 監査役がその職務の執行をするために必要な費用または債務は、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに支出する。
- ⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- イ. 当社グループは反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断し、裏取引や資金提供を絶対に行わないことを基本とし、排除に向けては、組織的な対応、外部専門機関との連携及び有事における法的対応を基本原則とする。
  - ロ. この体制を構築するため、統括部門である総務部が「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき、組織体制を始めとした取り組みの具体的内容について、全ての従業員に周知徹底を図っていくものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

### ①コンプライアンス

- ・総務部法務コンプライアンス室では、社員に対する研修を計画的に実施するとともに、内部監査室と連携して特定部署への教育・指導を適宜行い、法令遵守意識の維持・向上を図っております。
- ・社内外に設置した内部通報窓口では、実際の通報に対して適切に対応し、法務コンプライアンス室はすべての通報内容と対応結果をコンプライアンス委員会及び監査役へ報告しました。また、「内部通報者保護規程」に基づき、当該通報者が不利益な処遇を受けないよう対処しました。
- ・なお、コンプライアンス委員会における議事の内容はすべて取締役会へ報告しております。

### ②リスク管理

- ・台風21号の被災時には、発災後ただちに社長を本部長とする対策本部を設置し、被害状況や復旧作業の進捗などさまざまな情報を対策本部へ集約し、取締役をはじめ経営幹部が中心になって全社を挙げて復旧活動を推し進めました。
- ・反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、「反社会的勢力排除マニュアル」に則った運用を厳格に実施しました。また、各拠点においては、不当要求防止責任者の選任・届出を行い、所管警察署との連携強化を図っております。

### ③取締役の職務執行体制

- ・定例取締役会を毎月開催し、重要事項にかかる審議と執行決議を行うとともに、当社グループの経営方針及び経営戦略について建設的な議論を行いました。さらに、経営の戦略的な方向付けを要する中長期的な課題については、常務会において継続的な検討を重ねました。
- ・執行役員会議では、取締役会で決議された事項の業務執行状況を確認しました。
- ・当社役員が子会社の役員を兼任し、当該子会社の重要事案決定に参画するとともに、経営上の重要な資料・情報を社長及び関係役員へ提出して、内容を報告しました。

### ④監査役による監査体制

- ・監査役は、各部門の往査報告書を作成し、社長及び関係取締役に監査結果を報告しました。また、社長と定期的に会合し、監査内容その他について意見交換を行いました。
- ・監査役は、年2回開催する「監査連絡会」を通じて社外取締役、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は2008年5月26日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しました。さらに同取締役会にて当社株式の大規模買付行為に関する対応策の内容を決定し、同年6月27日開催の当社定時株主総会における第2号議案、第6号議案を通じて承認されました。

その後、2011年6月29日開催の当社定時株主総会における第3号議案、2014年6月26日開催の当社定時株主総会における第5号議案及び2017年6月28日開催の当社定時株主総会における第4号議案の承認可決を経て更新されております（以下、更新後の対応策を「現プラン」といいます。）。

なお、現プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（参考URL <https://www.eidai.com/profile/data/201705221600.pdf>）

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも想定されます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## (2)基本方針実現のための具体的取組

### ①当社グループの財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組

当社グループは、当社グループの企業価値ひいては株主価値の向上のために次のような取組を行っております。当社グループは、住宅用建材の素材から製品に至るまでの幅広い事業を展開し、快適な住環境作りに貢献できる製品を提供しています。また、経営の基本理念に「木を活かし、よりよい暮らしを」を掲げ、地球、社会、人との共生を通じて、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けることを目指しております。

当社グループの得意とする木質材料加工技術、ステンレス加工技術を最大限に活かしながら、顧客ニーズや市場動向にマッチした製品の開発に取り組んでおります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の基本的課題であると認識し、公正性・透明性の高い意思決定と迅速で適切な経営判断により、継続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

### ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

現プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をされるのに必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために、当該大規模買付行為を行おうとする者と交渉を行うこと等を可能とするものです。

現プランにおいては、以下の(i)又は(ii)に該当する当社株式の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

(i)当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け

(ii)当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

### (3)上記の取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

①企業価値向上のための取組は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されております。

②現プランは、下記の点において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

- ロ. 当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること
- ハ. 株主意思を重視するものであること
- ニ. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ホ. 合理的な客観的発動要件の設定
- ヘ. デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>46,801</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>20,440</b> |
| 現金及び預金             | 10,691        | 買掛金                  | 4,684         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,891        | 電子記録債権               | 146           |
| 電子記録債権             | 5,146         | 未払金                  | 13,979        |
| 有価証券               | 1,000         | 未払費用                 | 727           |
| 製品                 | 5,862         | 未払法人税等               | 56            |
| 仕掛品                | 2,720         | 未払消費税等               | 32            |
| 原材料及び貯蔵品           | 5,489         | 賞与引当金                | 518           |
| 未収入金               | 1,543         | 災害損失引当金              | 176           |
| 未収還付法人税等           | 262           | その他                  | 117           |
| その他                | 199           |                      |               |
| 貸倒引当金              | △5            |                      |               |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>21,231</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,151</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>12,037</b> | 繰延税金負債               | 513           |
| 建物及び構築物            | 4,849         | 退職給付に係る負債            | 2,282         |
| 機械装置及び運搬具          | 2,811         | 環境対策引当金              | 62            |
| 土地                 | 4,037         | 負ののれん                | 193           |
| 建設仮勘定              | 53            | 長期預り保証金              | 91            |
| その他                | 285           | その他                  | 8             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>602</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>23,592</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>8,590</b>  | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |               |
| 投資有価証券             | 7,530         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>42,394</b> |
| 出資                 | 7             | 資本金                  | 3,285         |
| 長期前払費用             | 332           | 資本剰余金                | 1,370         |
| 繰延税金資産             | 142           | 利益剰余金                | 38,180        |
| その他                | 636           | 自己株式                 | △441          |
| 貸倒引当金              | △58           | その他の包括利益累計額          | 2,046         |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | 1,910         |
|                    |               | 為替換算調整勘定             | 313           |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額         | △178          |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>44,440</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>68,032</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>68,032</b> |

# 連結損益計算書

( 自 2018年4月1日 )  
( 至 2019年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目             |    | 金      | 額      |
|-----------------|----|--------|--------|
| 売上              | 高価 |        | 58,246 |
| 売上              | 利益 | 44,416 |        |
| 販売費及び一般管理費      | 損失 | 15,439 | 13,830 |
| 営業外収益           | 損失 |        | 1,609  |
| 受取配当            | 息金 | 21     |        |
| 仕入替             | 引当 | 141    |        |
| 為替              | 割差 | 20     |        |
| 負債ののれん償却        | 利益 | 51     |        |
| 持分の業外収益         | 額  | 29     |        |
| 雑収入             | 益入 | 38     |        |
| 営業外費用           | 損失 | 120    | 422    |
| 売雑経             | 引当 | 113    |        |
| 特別利益            | 損失 | 99     | 213    |
| 固定資産売却益         | 却  |        | 1,400  |
| 受取              | 補償 | 10     |        |
| 受取              | 保  | 41     |        |
| 特別損失            | 失  | 1,219  | 1,272  |
| 減価償却            | 損失 | 255    |        |
| 固定資産            | 除却 | 0      |        |
| 固定資産            | 除却 | 43     |        |
| 投資有価証券          | 評価 | 149    |        |
| 環境対策引当金         | 繰入 | 23     |        |
| 災害に よる 損失       | 損失 | 2,008  | 2,480  |
| 税金等調整前当期純損失     | 損失 |        | 2,608  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 額  | 170    |        |
| 法人税等調整          | 額  | 655    | 825    |
| 当期純損失           | 損失 |        | 3,434  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 損失 |        | 3,434  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2018年 4 月 1 日 )  
( 至 2019年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本          |              |                  |                   |            |
|--------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                                | 資本金              | 資本<br>剰余金    | 利益<br>剰余金        | 自己<br>株式          | 株主資本<br>合計 |
| 当連結会計年度期首残高                    | 3,285            | 1,370        | 42,384           | △441              | 46,598     |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                         |                  |              | △770             |                   | △770       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失                |                  |              | △3,434           |                   | △3,434     |
| 自己株式の取得                        |                  |              |                  | △0                | △0         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |                  |              |                  |                   |            |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | -                | -            | △4,204           | △0                | △4,204     |
| 当連結会計年度末残高                     | 3,285            | 1,370        | 38,180           | △441              | 42,394     |
|                                | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産<br>合計  |
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                    | 2,760            | 349          | △138             | 2,971             | 49,570     |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                         |                  |              |                  |                   | △770       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失                |                  |              |                  |                   | △3,434     |
| 自己株式の取得                        |                  |              |                  |                   | △0         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △850             | △36          | △39              | △925              | △925       |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △850             | △36          | △39              | △925              | △5,129     |
| 当連結会計年度末残高                     | 1,910            | 313          | △178             | 2,046             | 44,440     |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>41,481</b> | <b>流動負債</b>    | <b>19,488</b> |
| 現金及び預金          | 7,710         | 買掛金            | 4,394         |
| 受取手形            | 2,594         | 未払掛金           | 13,715        |
| 電子記録債権          | 4,625         | 未払費用           | 619           |
| 有価証券            | 10,859        | 預り金            | 107           |
| 仕掛品             | 1,000         | 賞与引当金          | 473           |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,760         | 災害損失引当金        | 176           |
| 前払費用            | 2,331         | その他            | 1             |
| 未収入金            | 4,560         |                |               |
| 未収還付法人税等        | 161           |                |               |
| その他の金           | 1,600         |                |               |
| 貸倒引当金           | 262           |                |               |
|                 | 20            |                |               |
|                 | △5            |                |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,560</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,397</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,711</b>  | 繰延税金負債         | 525           |
| 建物              | 3,628         | 退職給付引当金        | 1,733         |
| 構築物             | 284           | 環境対策引当金        | 38            |
| 機械及び装置          | 1,941         | 長期預り保証金        | 91            |
| 車両運搬具           | 26            | 長期未払金          | 8             |
| 工具、器具及び備品       | 268           |                |               |
| 土地              | 3,518         |                |               |
| 建設仮勘定           | 44            |                |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>598</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>21,885</b> |
| 借地権             | 15            | <b>(純資産の部)</b> |               |
| ソフトウェア          | 578           | <b>株主資本</b>    | <b>37,246</b> |
| その他の金           | 4             | 資本金            | 3,285         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,250</b>  | 資本剰余金          | 1,357         |
| 投資有価証券          | 6,487         | 資本準備金          | 1,357         |
| 関係会社株           | 1,247         | 利益剰余金          | 33,045        |
| 出資金             | 7             | 利益準備金          | 256           |
| 関係会社出資金         | 873           | その他利益剰余金       | 32,788        |
| 従業員に対する長期貸付金    | 41            | 別途積立金          | 31,400        |
| 長期前払費用          | 64            | 特別償却準備金        | 28            |
| その他の金           | 587           | 繰越利益剰余金        | 1,360         |
| 貸倒引当金           | △58           | <b>自己株式</b>    | <b>△441</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 1,910         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 1,910         |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,042</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>39,157</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>61,042</b> |

# 損益計算書

( 自 2018年 4月 1日 )  
( 至 2019年 3月 31日 )

(単位：百万円)

| 科 |   | 目 |   | 金 額 |        |
|---|---|---|---|-----|--------|
| 売 | 上 | 原 | 高 |     | 55,765 |
| 売 | 上 | 総 | 価 |     | 43,032 |
| 販 | 上 | 一 | 利 | 益   | 12,733 |
| 費 | 及 | 般 | 費 |     | 14,816 |
| 営 | 業 | 管 | 損 | 失   | 2,083  |
| 業 | 外 | 理 | 益 |     | 21     |
| 受 | 取 | 取 | 利 | 息   | 141    |
| 受 | 取 | 配 | 当 | 金   | 9      |
| 受 | 取 | 賃 | 貸 | 料   | 20     |
| 仕 | 入 |   | 割 | 引   | 2      |
| 為 | 替 | 收 | 差 | 益   | 101    |
| 雑 |   | 費 | 用 | 入   | 297    |
| 営 | 業 | 外 | 用 |     | 104    |
| 売 | 上 | 損 | 割 | 引   | 96     |
| 雑 |   | 常 | 損 | 失   | 200    |
| 経 | 常 | 利 | 益 |     | 1,986  |
| 特 | 別 | 産 | 却 | 益   | 0      |
| 固 | 取 | 保 | 除 | 金   | 1,219  |
| 受 | 別 | 損 | 失 |     | 255    |
| 特 |   | 資 | 損 | 失   | 0      |
| 減 | 定 | 産 | 却 | 損   | 34     |
| 固 | 定 | 産 | 却 | 損   | 149    |
| 固 | 価 | 券 | 価 | 損   | 2,008  |
| 有 | 害 | よ | 損 | 失   | 2,447  |
| 災 |   | る | 損 |     | 3,213  |
| 税 | 前 | 期 | 純 | 損   | 失      |
| 引 | 当 | 純 | 損 | 失   | 3,213  |
| 法 | 人 | 税 | 及 | 事   | 48     |
| 法 | 人 | 等 | 調 | 業   | 666    |
| 当 | 期 | 純 | 損 | 整   | 714    |
|   |   |   |   | 額   | 3,928  |
|   |   |   |   | 失   |        |

# 株主資本等変動計算書

( 自 2018年 4 月 1 日 )  
( 至 2019年 3 月 31日 )

(単位：百万円)

|                                | 株主資本  |       |       |           |             |             |             |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                                | 資本金   | 資本剰余金 |       | 利益剰余金     |             |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                                |       | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |             |             |             |
|                                |       |       |       | 別途<br>積立金 | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                          | 3,285 | 1,357 | 256   | 31,400    | 42          | 6,044       | 37,743      |
| 当期変動額                          |       |       |       |           |             |             |             |
| 剰余金の配当                         |       |       |       |           |             | △770        | △770        |
| 当期純損失                          |       |       |       |           |             | △3,928      | △3,928      |
| 特別償却準備金の取崩                     |       |       |       |           | △14         | 14          | -           |
| 自己株式の取得                        |       |       |       |           |             |             |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |       |       |       |           |             |             |             |
| 当期変動額合計                        | -     | -     | -     | -         | △14         | △4,684      | △4,698      |
| 当期末残高                          | 3,285 | 1,357 | 256   | 31,400    | 28          | 1,360       | 33,045      |

|                                | 株主資本 |            | 評価・換算差額等         | 純資産合計  |
|--------------------------------|------|------------|------------------|--------|
|                                | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 当期首残高                          | △441 | 41,945     | 2,760            | 44,706 |
| 当期変動額                          |      |            |                  |        |
| 剰余金の配当                         |      | △770       |                  | △770   |
| 当期純損失                          |      | △3,928     |                  | △3,928 |
| 特別償却準備金の取崩                     |      | -          |                  | -      |
| 自己株式の取得                        | △0   | △0         |                  | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |      |            | △850             | △850   |
| 当期変動額合計                        | △0   | △4,698     | △850             | △5,548 |
| 当期末残高                          | △441 | 37,246     | 1,910            | 39,157 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

永大産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉<sup>①</sup>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 康好<sup>①</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、永大産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月24日開催の取締役会において、日本ノボパン工業株式会社と木質ボード事業におけるパーティクルボードの製造を目的とした合弁会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

永大産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉<sup>①</sup>  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好<sup>①</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、永大産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月24日開催の取締役会において、日本ノボパン工業株式会社と木質ボード事業におけるパーティクルボードの製造を目的とした合弁会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、各事業所及び各営業部において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、災害復旧態勢の構築を進めていることを確認しております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

永大産業株式会社 監査役会

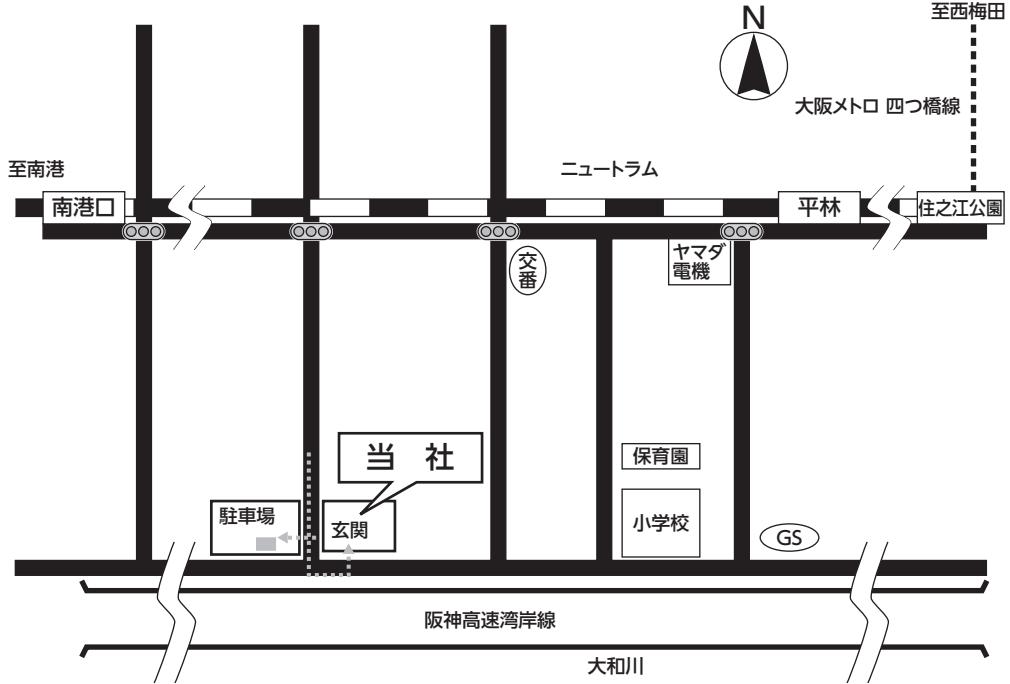
|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 土 | 居 | 幸 | 男 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 石 | 橋 | 秀 | 行 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 雑 | 賀 | 裕 | 子 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 藤 | 井 | 義 | 久 | Ⓔ |

以 上

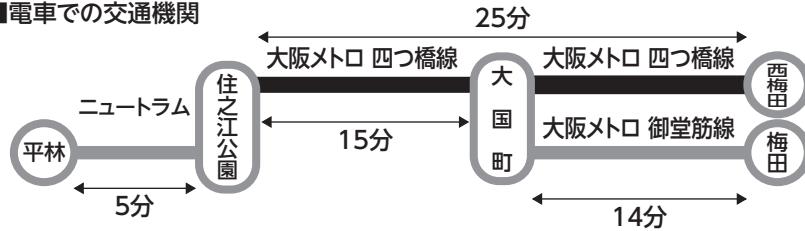


# 株主総会会場ご案内図

場所 大阪市住之江区平林南二丁目10番60号 当社本社ビル



## ■電車での交通機関



平林駅より徒歩15分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。